

新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る  
専門の相談窓口創設とその周知を求める請願

令和6年2月26日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市桜川8丁目21-19  
小鷹 健悟

紹介議員 木村 淳司

(請願の趣旨)

新型コロナワクチン接種の副反応による健康被害は、極めてまれだが、不可避免的に生ずるものである。予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、給付が受けられる予防接種健康被害救済制度が設けられている。

この救済制度の申請手続は医療機関での診療記録や受診証明書をそろえる必要があることなどから非常に煩雑である。体調の優れない中で申請手続をすることは非常に困難であり、行政書士など専門家の手を借りることも費用の面からちゅうちょする状況が生じている。

こうした状況を改善するため、救済の申請を受け付ける市町村が副反応被害を専門とする相談窓口を設け、その情報を十分に市民に周知することで、健康被害に苦しむ市民の心的な苦痛を軽減するような対応が必要である。

以上のことから、青森市において予防接種健康被害救済制度に関する専門の相談窓口の設置を求めるものである。

(請願事項)

青森市において、新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度に関する専門の相談窓口を設けること。